

**「台東区経営持続化特別資金」
融資あっ旋の受付期間を
9月29日(金)まで延長します**

本制度の利用は、1事業者につき1回限りのため、すでに利用済みの方は申請できません。必要書類や申込方法等、詳しくは区HP(右記二次元コード)をご覧ください。

▶**問合せ** 産業振興課
TEL (5829) 4128



**「新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金」および
「経営安定化借換特別資金」
融資あっ旋の受付期間を6年
3月29日(金)まで延長します**

必要書類や申込方法等、詳しくは区HP(右記二次元コード)をご覧ください。

▶**問合せ** 産業振興課
TEL (5829) 4128



住民税や保険料の納付はお済みですか

▶**納付場所**
・区役所および区民事務所・同分室の収納窓口
・銀行や郵便局などの金融機関
・納付書裏面に記載のあるコンビニエンスストア(バーコードが印刷されているもの)
▶**スマートフォンによる納付** 納付書にバーコードが印刷されているものは、スマートフォンアプリ(モバイルレジ・LINE Pay・Pay Pay)による納付ができます。詳しくは、区HPをご確認ください。

▶**納期限**
・住民税(普通徴収)は6・8・10・1月の末日
・住民税(特別徴収)は毎月10日
・軽自動車税は5月末日
・国民健康保険料は6~3月の末日
・後期高齢者医療保険料・介護保険料は毎月末日
※土・日曜日・祝日の場合は、金融機関の翌営業日

●**休日窓口を開設しています**
▶**日時** 毎月第2日曜日午前9時~午後5時
▶**場所** 戸籍住民サービス課(区役所1階②番)

●**納期限までに納付がない場合**
督促状や催告書、電話などで納付のお願いをしています。それでも納付がない場合は、納めている方との公平性を保つため、延滞金の加算や法律に従い差押処分を行う場合があります。病气や災害、退職や事業廃止など、さまざまな理由により納付期限内に納付が難しくなった場合は早めにご相談ください。

▶**問合せ** 収納課 **TEL** (5246) 1107

特別区職員I類募集

▶**採用予定数**
・**一般方式** 事務1,181人程度、土木造園(土木)94人程度、土木造園(造園)25人程度、建築101人程度、機械18人程度、電気22人程度、福祉141人程度、心理20人程度、衛生監視(衛生)39人程度、衛生監視(化学)5人程度、保健師105人程度
※受験資格や台東区の採用予定数等については、試験案内等をご覧ください。
▶**申込締切日時** 4月3日(月)午後5時(イン

災害時の一斉帰宅抑制にご協力をお願いします
~もし自分や従業員が通勤・通学中に帰宅困難者になったら~

問合せ 危機・災害対策課 **TEL** (5246) 1092

帰宅困難者による無理な移動(車両や自転車での移動を含む)は、大規模な渋滞を引き起こし、救命や救助の妨げになるだけでなく、群衆雪崩などの二次災害を引き起こす原因になります。災害発生後、人命救助のデッドラインである**72時間**はむやみに移動せず、安全な場所に留まってください。

●**事業所や学校、集客施設の皆さんへのお願い**

・**従業員等の一斉帰宅抑制の徹底**

従業員に対して、やむを得ない場合を除き、早期帰宅を促すことはやめてください。集客施設や学校においても、来館者、児童・生徒の安全確保に努めていただき、施設内で待機できるようにご協力をお願いします。

・**施設内待機のための備蓄**

従業員等が施設内で待機できるように、3日分の飲料水、食料そのほかの必要な物資を備蓄するよう努めてください。

●**区民の皆さんへ**

職場や学校で被災した場合は無理に帰宅しようとせず、職場や学校で待機してください。

災害時は、家族同士の安否を確認する手段として、災害用伝言ダイヤルやSNSをご活用ください。



一斉帰宅抑制について詳しくは、東京都普及啓発動画(左記二次元コード)をご確認ください!



▲区民の皆さん向け ▲事業者の方向け 危機・災害対策課職員▶

日曜開庁・窓口延長のお知らせ

第2日曜日午前9時~午後5時に区役所1階の窓口を開いています

取扱業務	窓口番号	問合せ
児童手当・子ども医療費助成の申請(※1)(※4)	①番	子育て・若者支援課 TEL (5246) 1232
軽自動車税(種別割)納税証明書の交付 原動機付自転車(125cc以下のバイク)の登録・廃車(※4) ※ミニカー、小型特殊自動車、改造車両は除く 台東区循環バス「めぐりん」の1か月券・回数券・1日券の販売 母子健康手帳の交付 住民税・軽自動車税(種別割)の納付・還付 ※還付額は合計5万円未満に限る 国民健康保険の加入・喪失等の届出(※2)(※4) ※給付事務の取り扱いなし 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付 ※還付事務の取り扱いなし 住民税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付相談(※3)	②番	区役所代表 TEL (5246) 1111 から各担当課へお問合せください
マイナンバーカード等の券面変更・再交付申請 マイナンバーカードの申請・交付 マイナンバーカードの電子証明書の更新 転入・転出・区内転居・世帯変更等の届出(※4) 印鑑登録・廃止 特別永住者証明書の申請・交付 住民税課税(非課税)証明書・納税証明書の交付 ※申告済みに限る 住民票の写し等の交付 印鑑登録証明書の交付 戸籍証明(全部・個人事項証明、身分証明書等)の交付 戸籍の届出(※4)	②番 ⑤番 ⑥番 ⑦⑧番 ⑩番	収納課 TEL (5246) 1107 戸籍住民サービス課 TEL (5246) 1164 戸籍住民サービス課 TEL (5246) 1164 戸籍住民サービス課 TEL (5246) 1163 戸籍住民サービス課 TEL (5246) 1162

(※1) 月~金曜日は子育て・若者支援課(6階⑥番)で取り扱っています。
(※2) 月~金曜日は国民健康保険課(2階⑩番)で取り扱っています。
(※3) 月~金曜日は収納課(3階⑨番)で取り扱っています。
(※4) 他の区市町村や関係機関に確認等が必要な業務は、取り扱いできない場合があります。詳しくは、各担当課へお問合せください。

**毎週水曜日午後7時まで
(祝日・年末年始を除く)
一部の窓口時間を延長しています**

●**区役所**

1階	戸籍住民サービス課
2階	国民健康保険課(後期高齢者医療制度担当を含む)、高齢福祉課、介護保険課、障害福祉課
3階	区民課(国民年金係)、収納課、税務課
6階	子育て・若者支援課(給付担当)、放課後対策担当、児童保育課

※取扱業務等、詳しくは区役所代表電話 **TEL** (5246) 1111から各担当課へお問合せください。

●**区民事務所**

西部区民事務所	TEL (3876) 2651
北部区民事務所	TEL (3876) 2284
南部区民事務所	TEL (3842) 2651

ご注意ください

※水曜窓口時間延長時と第2日曜日では、取扱業務が異なります。
※他の区市町村や関係機関に確認等が必要な業務は、取り扱いできない場合があります。詳しくは、各担当課・区民事務所へお問合せください。

幅広い分野で連携・協力! ライオン(株)と包括連携に関する協定を締結しました

区民の健康増進を図るとともに、地域共生および持続可能な社会の実現に向けた地域づくりを推進するため、3月13日にライオン(株)と相互に連携・協力する協定を締結しました。今後は本協定に基づき、健康や環境など、幅広い分野で事業を展開していきます。

▶**主な連携事項** ①健康づくり・歯科保健対策に関すること ②環境対策・製品再資源化に関すること ③男女共同参画社会の推進に関すること ④子供・若者の健全な育成に関すること ⑤防災対策の推進に関すること ⑥観光の振興に関すること ⑦スポーツの振興に関すること

▶**問合せ** 企画課 **TEL** (5246) 1012

ターネット受信有効)
▶**第1次試験日** 4月30日(日)
※詳しくは、右記二次元コードをご覧ください。
▶**問合せ** 特別区人事委員会事務局任用課
採用係 **TEL** (5210) 9787
台東区人事課人事係
TEL (5246) 1061



▶**場所** 23区協力医療機関(要予約)
▶**対象** これまでに高齢者用肺炎球菌ワクチン23価を接種したことがなく、次のいずれかに該当する方 ①5年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる ②接種日現在満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で、身体障害者手帳1級を持っている
▶**費用** 自己負担額1,500円(生活保護受給世帯・住民税非課税世帯の方は無料)
▶**申請方法** ①に該当する方は予防票を送付します。②に該当する方は、右記二次元コードから電子申請または右記問合せ先へ電話

か直接申込み
▶**問合せ** 台東保健所保健予防課
TEL (3847) 9471

麻しん・風しん(MR) 定期予防接種第2期はお済みですか

予防接種予防票は、3月末に送付し、4月1日(日)から有効です。
▶**対象** 平成29年4月2日~30年4月1日生まれの子供
▶**接種期間** 4月1日(日)~6年3月31日(日)
▶**接種回数** 1回
▶**実施場所** 23区協力医療機関
▶**問合せ** 台東保健所保健予防課
TEL (3847) 9471



5年度高齢者用肺炎球菌定期予防接種

▶**期間** 4月1日(日)~6年3月31日(日)

